

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	換気空調系タービン建屋空気冷却チラー(屋外)の冷却コイルカバーに腐食を確認した。当該カバーを点検・修理。	
2	1号機	荒浜側補助ボイラー(重油)ブロー水タンクの排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	2号機	放射性廃棄物処理設備区域排風機(A)吸込み側ベーン(流量調整用ガイド羽根)付属の制御空気圧力計に指針の固着を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	6号機	消火系サービス建屋給水元弁または消火系5・6号機用連絡弁、いずれかの弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	